

学校法人河野学園
下関短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

下関短期大学の概要

設置者 学校法人 河野学園
理事長 松井 忠夫
学 長 野中 宏司
A L O 木村 秀喜
開設年月日 昭和 37 年 4 月 15 日
所在地 山口県下関市桜山町 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養健康学科		40
保育学科		50
	合計	90

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

下関短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「自覚・感謝・温雅」を訓とする実学教育を建学の精神とし、教育理念として「温雅にして礼節をたつとぶ（温雅而尚礼節）」を掲げ、地域の実務者養成を担う高等教育機関としての役割を果たしている。建学の精神は入学式の学長式辞や新任教員の辞令交付式により学内において共有化が図られ、大学案内及びウェブサイト等で学内外に表明されている。建学の精神に基づいた各学科の教育目的・目標は学則に明示され、学生が目指すべき人物像、社会人像が明確に示されている。各学科の育成する人材が必要とする知識・技能の修得を規定したそれぞれの学習成果は建学の精神に適合し、各学科の教育目的・目標に基づいている。自己点検・評価のための各種規程を整備し、各委員会、運営会議、教授会等を通して日常的に自己点検・評価活動を行っている。

学位授与の方針は、教育理念に基づき定められている。卒業の要件、資格取得に必要な履修要件が学則及び履修規程に明示されている。これらは学生への説明や学生便覧、学生募集要項等に明示し、学内外に公表されている。教育課程編成・実施の方針は、実用的な免許・資格を取得し、専門職に就職することを目的として編成されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記し学内外に公表し、さらに進学説明会、オープンキャンパス、学校見学会等で説明・周知に努めている。学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率等を基に行われている。学習の成果をあげるために、学生授業アンケート・教員授業アンケートを実施し、結果をフィードバックして授業改善に活用している。入学手続者には入学前課題を義務付けており、入学後はオリエンテーションを実施して学生を支援している。また、基礎学力が不足する学生に対しては適切に補習が行われており、学級担任制やチューター制度など細やかな指導助言を行う体制が整備されている。学生生活支援のための教職員の組織が整備され、クラブ活動、学園行事、学友会等、学生の主体的な参画に対する支援体制が整備されている。FD・SD 活動の一環としてメンタルヘルスに関する研修会が行われ、学生生活支援に寄与している。学外の奨学金のほか授業料免除制度等、経済的支援制度もある。就職支援は、進路支援課、担任、チューターが協力して組織的な支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、学生への補習や個別指導の実施等、教育指導体制を整備している。専任教員の研究活動は規程を定め、紀要など成果を発表する機会が設けられている。また、事務組織は、当該短期大学・付属高等学校・付属幼稚園の事務部門を統合するなど、効率化に努めている。校地・校舎の面積についても短期大学設置基準を満たしている。各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備・活用されており、学内 LAN 設備は平成 25 年度に更新が行われている。また、平成 26 年度に校舎の耐震補強工事も計画どおり完了している。財的資源について、学校法人全体の帰属収支は過去 2 か年支出超過となっているが、短期大学部門の帰属収支は過去 3 か年収入超過となっている。

理事長は長年にわたり当該学校法人に勤務し、学校法人を代表して、その業務を総理し、学校法人の意思決定機関としての理事会の運営を適切に行っている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会を開催し、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議・運営されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として、適正に意見を述べ運営されている。学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算編成は適切に策定され執行されている。教育・財務にかかわる情報は、ウェブサイトで公表・公開しており、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学前教育として、入学者に対し、入学前の心得として各学科の課題を送付し、4 月入学後に課題提出を義務付け、基礎学力や入学後の意識付けの強化を図っている。
- 学習支援として、学級担任制、チューター制を導入して、個に応じたきめ細かい指導・助言を行い、栄養健康学科では優秀な学生には、ゼミ・プレゼミ制度を設け、入学直後から研究活動の準備ができるようにしている。また、保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。
- 基礎学力が不足している学生に対しては、教員の協力体制の下、両学科共に補習授業を実施している。また、ピアノの技能不足等のために、学外実習の参加が難しい学生に

は、補習を実施し、時期を遅らせて学外実習ができる機会を与え、卒業までに学習成果としての資格が獲得できるように支援している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針及び入学者受け入れの方針については、学科ごとに明確に定められたい。また、学位授与の方針については、学生募集要項への記載だけでなく、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されたい。
- シラバスは、達成目標・到達目標、授業時間数、成績評価の方法・基準などについて記述が不十分な授業科目があるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動については、FD 委員会規程を準用し行っているが、SD に関する規程を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「自覚・感謝・温雅」を訓とする実学教育を建学の精神とし、教育理念として「温雅にして礼節をたつとぶ（温雅而尚礼節）」を掲げている。建学の精神や教育理念は入学式の学長式辞や新任教員の辞令交付式や教授会で共有化が図られ、大学案内及びウェブサイト等で学内外に公表している。

建学の精神と教育理念に基づいた短期大学の教育目標を基に、各学科の教育目的・目標を定め、学習成果と対応させ、大学案内・ウェブサイトに表明している。各学科の教育目的・目標は、毎年度、各教員が授業計画を作成する際に見直し、学科会議で点検している。各学科の育成する人材が必要とする知識・技能の修得を規定したそれぞれの学習成果は建学の精神に適合し、各学科の教育目的・目標に基づいている。また、学習成果の量的・質的データは履修状況、単位取得状況・成績評価、資格取得により評価され、学科会議により定期的に点検されている。関係法令の変更に関する書類は事務部内の各部署から教務課及び関係部署へ回覧し、各学科を通して教員へ配布または回覧して法令順守に努めている。

自己点検・評価のための各種規程を整備し、各委員会、運営会議、教授会等を通して日常的に自己点検・評価活動を行っている。また自己点検・評価委員会は、研修会を通して全教職員の第三者評価に対する意識向上に努め、現状の課題についての認識を共有し、改善に向けて意識の向上を図っている。なお、自己点検・評価報告書は毎年度の作成・公表を目標としていたが、平成23年12月発行分の作成から公表は学内にとどまっている。自己点検・評価報告書の公表に向けた体制を構築されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念に基づき定められており、卒業の要件、資格取得に必要な履修要件が学則及び履修規程に明示されている。これらは、オリエンテーション等において学生に説明するほか、学生便覧、学生募集要項等により学内外に公表されている。各学科の教育課程は学位授与の方針に基づき体系的に編成され、その編成方針は、栄養健康学科は栄養士、保育学科は保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得を具体的目標としている。成績評価は、学則に記載された基準・方法に従って厳密に行われている。学習成果は2年間の教育課程を通して達成可能である。なお、シラバスの記載項目について記述が不

十分な授業科目があるので、改善が望まれる。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記し学内外に公表し、さらに進学説明会、オープンキャンパス、学校見学会等で説明・周知に努めている。なお、学位授与の方針及び入学者受け入れの方針は、学科ごとに明確に定めることが望まれる。また、学位授与の方針については、学生募集要項への記載だけでなく、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されたい。

学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率等を基に行われている。学習の成果をあげるために、学生授業アンケート・教員授業アンケートを実施し、結果をフィードバックし授業改善に活用している。学生の卒業後評価への取り組みは、実習訪問時におけるヒアリングにより行われ、また、卒業生の進路先以外も含めた地域事業場に対するアンケートの実施により、卒業生に関する意見と近年の短期大学卒業者に対するニーズの把握に努めている。平成 26 年度にはキャリア教育委員会が発足し、アンケートの結果を基に組織整備及び計画立案に取り組んでいる。今後は、各種アンケート結果の活用も含め、学習成果に関する量的・質的データの測定方法を明確にし、得られた測定結果を査定するシステムの構築が望まれる。

基礎学力が不足する学生に対して適切に補習が行われ、学級担任制やチューター制等、細やかな指導体制が整備されている。また、ピアノの技能不足等については、補習を実施し、学外実習の参加時期を調整するなど、卒業までに資格が獲得できるように支援している。優秀な学生への配慮として、栄養健康学科ではゼミ・プレゼミ制度により、入学直後から研究活動の準備をさせ、また、保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。

学生生活支援のための教職員の組織が整備され、クラブ活動、学園行事、学友会等、学生の主体的な参画に対する支援体制が整備されている。FD・SD 活動の一環としてメンタルヘルスに関する研修会が行われ、学生生活支援に寄与している。学外の奨学金のほか授業料免除制度等、経済的支援制度もある。学生生活に関する学生の意見は学生生活アンケートにより聴取され、学生生活環境の具体的な向上・充実にも反映されている。就職支援は、進路支援課、担任、チューターが協力して組織的な支援を行っている。また、求人情報に関して教員を含め一斉メール配信を行い、学生への周知と教員による進路指導に役立っている。入学手続者に対しては入学までに課題や教科書、実習関連物品等、学生生活についての情報が提供されており、入学後はオリエンテーションや学外研修で学習支援や学生生活指導が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用と昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」と「下関短期大学教員選考規則」に基づき適正に実施されている。学生への補習や個別指導の実施等、教育指導体制を整備している。専任教員の研究活動は規程を定め、紀要など成果を発表する機会が設けられているが、課題認識にあるように研究環境を整備し、更なる支援が期待される。FD 活動は規程に基づき FD 委員会が設置され、FD・SD 研修会等が行われている。

事務組織は、当該短期大学・付属高等学校・付属幼稚園の事務部門を統合するなど、事

務部門の効率化に努めている。事務職員は業務見直しや業務改善に積極的に取り組んでいるが、SD 独自の規程を定め、活動の更なる充実が期待される。人事管理については、教職員の就業に関する規程を整備し、法令にのっとりた労務管理を適切に行うなど適正に行われている。また、就業に関する諸規程の改定等に当たっては、教職員掲示板を適宜利用して周知徹底を図っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備・活用されており、学内 LAN 設備も平成 25 年度に更新が行われるなど、技術的資源は整備が進んでいる。施設設備、備品等の維持管理は、「学校法人河野学園経理規程」にのっとり適切に行われている。また、施設設備のメンテナンスと防犯・防災対策については業者委託により適切に行われている。省エネルギー対策についてもきめ細かな配慮がなされている。平成 26 年度には校舎の耐震補強工事が計画どおり完了している。学生のキャンパス・アメニティに配慮した教育環境整備も計画されており、更なる学生サービスの充実が期待される。これに合わせて建物のバリアフリー化も検討されたい。

財的資源について、平成 25 年度以降、学校法人全体の帰属収支は支出超過に転じているが、短期大学部門の帰属収支は過去 3 か年収入超過となっており、財政状況は健全な範囲で推移している。また、収支改善に向けた具体的取り組みとして、付属高等学校との連携強化や、地元重視の学生募集戦略により、学生の安定的確保に向け努力することとしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は長年にわたり当該学校法人に勤務し、学校法人を代表して、その業務を総理するとともに、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関としての運営を行っている。理事会は寄附行為に基づいて、理事長が招集し、事業計画などの学校法人の業務を決定するとともに、学校法人及び短期大学運営に必要な諸規程を整備し、理事の職務の執行を監督している。

学長は学長選出規程に基づいて選任されている。学長は規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営しており、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議している。教授会では三つの方針に関する案件も随時取り上げられ、全教職員による共通認識が図られている。また、各種委員会は規程に基づき適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。また監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人員で構成され、理事長の諮問機関として、適正に意見を述べ運営されている。評議員会は、多様な評議員により構成され、各評議員の多方面からの意見、情報の提供を受けている。

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約し、3 月開催の理事会において決定している。決定した事業計画と予算は、速やかに関係部門

に示し、経理規模等に基づき予算を適正に執行し、事務局長を経て、理事長に報告している。公認会計士の監査意見への対応は、理事長、事務局関係職員が適切に行っている。教育情報の公表及び財務情報の公開をウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

両学科の教員が専門領域で得た研究成果を広く社会に還元し、下関市に根差す短期大学として、地域との交流を推進し、男女共同参画社会における地域の育児支援に資することを目的として、公開講座を開催している。

栄養健康学科の公開講座「おやじの味 料理教室」は、平成 11 年度より開始された地域との交流の公開講座で成人男子への食生活改善推進活動として実施してきたが、一時の中断後、市民の強い要望もあり、平成 26 年に再開した。調理技術を高めるだけでなく、食材・栄養に対する知識を高め、参加者同士の交流も生まれ、好評を得ている。

栄養健康学科と保育学科合同の公開講座「親子で学ぶ「食」と「遊び」・「おいしいね たのしいね！」」は、幼児の食生活改善、保護者の調理技術の向上、遊びを通じた親子のコミュニケーションの促進、育児に対する意識の向上、保護者同士の交流を目的に、平成 22 年度から開催され、平成 25 年度より託児を設けて実施したところ、平成 26 年度は 59 家族と多くの応募を得え、好評を得ている。この講座では、親子での調理や遊び、またコミュニケーションなどの目的を達成することができ、スタッフとして参加した学生にも知識の向上、また幼児期の食生活や子育ての現状を学ぶ機会となっている。

地域社会の行政、商工業、教育機関などの交流活動としては、唐戸魚市場、市場・流通関係、加工関係等民間業界、県・市、大学等の官産学による「唐戸魚食塾」は年々開催回数が増加している。当該短期大学も「唐戸魚食塾」に参画し、教員と学生が料理コンクールに応募、挑戦し、市民との交流を深めている。この魚食を通じた食育活動は平成 26 年度農水省局長表彰を受賞している。その他、「食」と「子育て」に関する様々な地域社会での取り組みに参画し当該短期大学の存在感を示している。

教職員及び学生によるボランティア活動では、教育理念の柱の一つである地域貢献を踏まえ、山口県エコキャンパス協議会の趣旨に賛同する形で、毎年春と秋に各学科の学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」を実施している。学生は地域の現状をみつめる機会を得て、地域の方とコミュニケーションをとりながら積極的に清掃活動に取り組み、地域における草の根運動として貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 公開講座「おやじの味 料理教室」は、地域に根差した短期大学として、また教員の専門や研究に関する情報発信として、地域住民の強い要望に応え、地域貢献に大いに資するという目的を果たしている。
- 幼児の食生活改善、保護者の調理技術の向上、遊びを通じた親子のコミュニケーションの促進、育児に対する意識の向上、保護者同士の交流を目的に開催されている公開講座「親子で学ぶ「食」と「遊び」・「おいしいね たのしいね！」」は、多くの地域から多くの家族が参加して好評を得ている。
- 教員は、学生が地域に根差した活動を展開できるよう、きめ細かな指導をしている。さらに、下関市をはじめとする行政、教育機関、文化団体等からの依頼を受けて、講師や種々の行政委員会委員や役員として積極的に活動している。
- 山口県エコキャンパス協議会に賛同して、毎年春と秋に学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」を実施して、地域の清掃活動に貢献している。